

# 草津商工会議所創立50周年記念事業

-50年に感謝 <sup>ごえん</sup>50で創るくさつの未来-

## 草津商工会議所起業家大賞 募集要項

### 1. 目的

本賞は、少子高齢化や消費者行動の変化、ニーズの多様化の中にあつて、革新的・独創的な事業に果敢に取り組む起業家を表彰し、地域を挙げて支援することにより、活発な創業や創業者の育成を推進し、もって地域経済の活性化に資することを目的とします。

### 2. 応募資格

個人：草津市内に在住もしくは、草津市内で事業を行う事業者

法人：草津市内に本店・事業拠点を置く事業者

下記のいずれかの部門で応募ください。

創業部門	創業から5年以内の事業者
新規事業部門	創業5年超で自社事業の革新や新分野への事業展開を図っている事業者 ※新事業開始後5年以内であること。

※創業時期については、個人の場合は開業届、法人の場合は会社設立の時期で判断してください。(2022年3月31日時点)

※中小企業基本法に規定する中小企業者、小規模企業者を対象とします。

### 3. 選考方法

1次書類審査、2次審査（プレゼンテーション）を経て受賞者を決定します。

### 4. 審査方法、審査基準

審査は有識者等で構成される「草津商工会議所起業家大賞審査委員会」が行い、下記の項目にもとづいて審査します。(各部門共通)

- 1) 創業（新分野展開）の動機、着眼点
- 2) ビジネスモデルの独自性、優位性、実現可能性
- 3) 草津市の地域資源の活用と地域への還元
- 4) SDGs や ESG など持続可能な社会づくりに向けた取り組み
- 5) 事業の安定化と拡大に向けた取り組み（創意工夫・努力）
- 6) 事業の収益性と今後の事業展開の見通し

## 5. 表彰

下記のとおり、2部門共通で最優秀賞を1事業者、各部門それぞれ優秀賞・奨励賞を1事業者表彰します。但し、各賞は審査の結果、該当なしとする場合があります。

最優秀賞 (2部門共通で1事業者)	事業奨励金 300,000円・賞状
優秀賞 (各部門1事業者)	事業奨励金 50,000円・賞状
奨励賞 (各部門1事業者)	事業奨励金 30,000円・賞状

## 6. 受賞特典

受賞者に対しては、草津商工会議所が事業の成長を積極的に支援します。(受賞後1年間)

- 1) 事業計画書のフォローアップ支援(専門家との連携あり)
- 2) 販路開拓支援(専門家との連携あり)
- 3) 女性起業家大賞(日本商工会議所)等、ビジネスコンテストへの推薦
- 4) 地域情報誌への掲載

## 7. 表彰式

2023年1月下旬頃を予定しています。

## 8. 応募

- 1) 1次書類審査募集期間

2022年8月8日(月)～2022年9月30日(金)【必着】

- 2) 提出書類

- ①**必須** 応募様式(エントリーシートⅠ、Word形式、A4用紙1枚で作成)
- ②**必須** 応募様式(エントリーシートⅡ、Word形式)
- ③**任意** 参考資料(A4用紙片面3枚以内、自由書式、エントリーシートⅡの補足など)  
審査基準の項目を踏まえ、作成してください。②**必須**応募様式(エントリーシートⅡ)をWordで作成する場合は、必要に応じて各欄を適宜広げることが可能です。但し、②**必須**応募様式(エントリーシートⅡ)と③**任意**参考資料で合計A4用紙4枚以内となるように作成ください。

※1次書類審査合格者には、2次審査(プレゼンテーション)に向けた追加資料をご提出いただきます。提出資料については個別にご案内します。

### 3) 応募方法

草津商工会議所ホームページから応募様式（エントリーシートⅠ、Ⅱ）をダウンロードし、必要事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご応募ください。

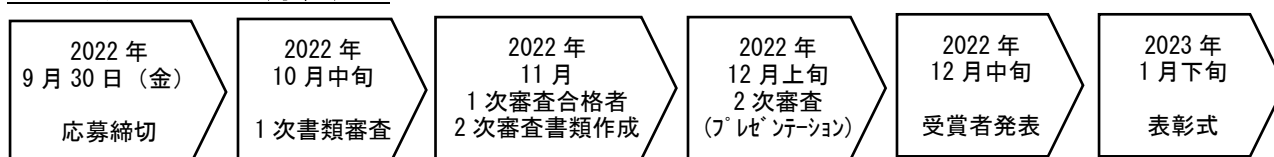
- ①応募書類を草津商工会議所窓口へご提出
- ②応募書類を草津商工会議所宛に郵送でご提出

送付先 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 1-35 キラリエ草津 3 階  
草津商工会議所総務課  
※送付の際は「書留」、「簡易書留」等の配達記録が残る方法で送付ください。

- ③応募書類を電子メールでご提出

メールアドレス：[info@kstcci.or.jp](mailto:info@kstcci.or.jp)

## 9. スケジュール（予定）



## 10. 注意事項等

- 1) 提出された書類等は返却しません。控えは応募者にてご準備ください。
- 2) 応募書類は審査の目的以外には使用しません。
- 3) 応募に際して、申請料、手数料等はありませんが、応募にかかる通信費、郵送料等は応募者の負担とします。
- 4) 審査内容の詳細、審査結果に対するご質問は一切お受けできません。
- 5) 受賞者（企業）名および事業名は当所HP等で公表させていただきます。
- 6) 応募内容は他者の知的財産権を侵害しないようご注意ください。
- 7) 以下の場合、応募を無効または本賞の付与を取り消します。
  - ①本賞の目的を損なう行為もしくは虚偽の記載があった場合
  - ②法令違反等社会通念上、本賞受賞者（企業）とすることが相応しくないと判断される場合
  - ③追加のヒアリング調査等にご協力いただけない場合
- 8) 応募に際して提出いただいた資料以外に審査に必要な資料の提出を求める場合があります。

### 11. 主催

草津商工会議所

### 12. 本件担当

〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 1-35 キラリエ草津 3 階

草津商工会議所 総務課 担当：戌亥

電話：077-564-5201（受付時間 8:30～17:00 土・日・祝日、年末年始等を除く）